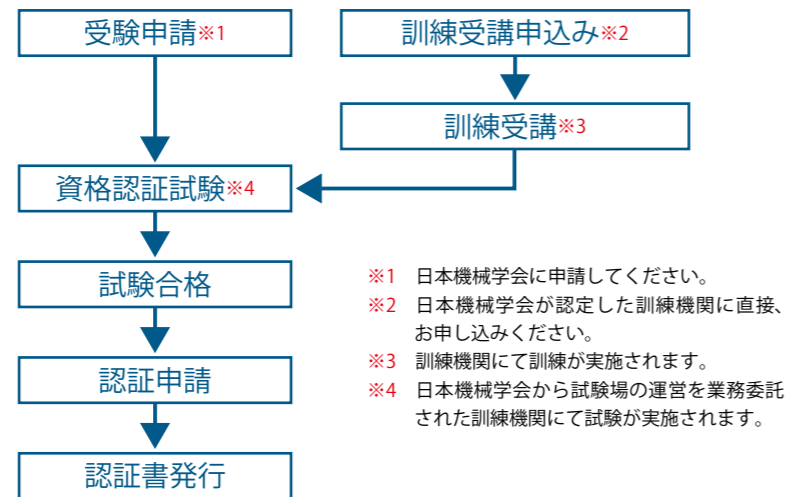


## 資格取得の方法



- ・資格認証試験の受験志願者には、トライボロジーによる機械の状態監視・診断技術に関する原理と方法を理解するための教育・訓練の受講および実務経験が要求されます。
- ・受験資格としての学歴に制限はありません。
- ・受験志願者は、日本機械学会 機械状態監視資格認証専門委員会が認可した、「ISO 18436-4」の要求に基づく訓練を受験日の前日までに修了したことを証明する「訓練修了証明書」(写し可)を提出しなければなりません。なお、訓練は日本機械学会が認定した訓練機関で受講する必要があります。
- ・受験志願者は、機械の状態監視と診断の分野において、当該カテゴリーの資格項目に関する実務経験を有していることを志願者の所属長が証明した「実務経験証明書」を提出しなければなりません。

※詳細は、ホームページを参照してください。

### 助成金の活用(キャリア形成促進助成金)

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、その雇用する労働者を対象として、目標が明確化された職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価の実施を行う事業主に対して助成金が支給されます。

手続きおよび問い合わせ：事業所が所在する都道府県の独立行政法人雇用・能力開発機構の各都道府県センター

詳細：<http://www.ehdo.go.jp/>



後援 (社)日本機械工業連合会 (社)日本産業機械工業会 (社)日本電機工業会

## ISO18436-4準拠 機械状態監視診断技術者(トライボロジー)

Machinery Condition Analyst (Tribology)  
in accordance with ISO18436-4

# トライボロジー -Tribology-

[www.jsme.or.jp](http://www.jsme.or.jp)

社団法人 日本機械学会

The Japan Society of Mechanical Engineers

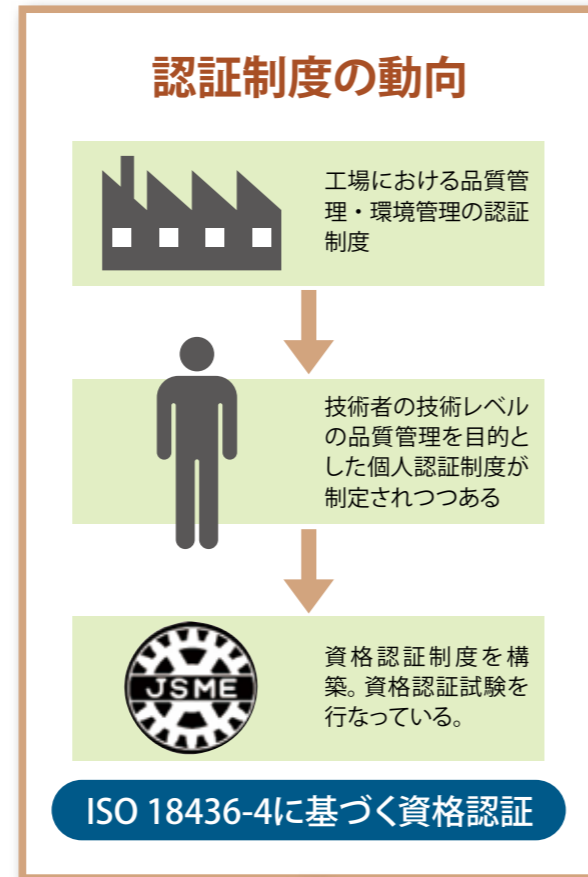
社団法人 日本トライボロジー学会

Japanese Society of Tribologists

# ISO18436-4準拠の技術者認証資格で世界に通用する トライボロジーのスペシャリストになろう!

ISO9000および14000シリーズで、工場の品質管理および環境管理に関する国際的認証制度が確立されました。次のステップとして、技術者の技術レベルの品質管理を目的とした技術者認証制度が制定されつつあります。社団法人日本機械学会は、2004年10月からISO18436-2に準拠した「機械状態監視診断技術者(振動)」として、機械振動の測定・解析を行う技術者の認証を行なっていますが、このたび第二弾として、2009年10月よりISO18436-4に準拠した「機械状態監視診断技術者(トライボロジー)」としての資格認証を開始いたします。

尚、ISO/TC108/SC5国内委員会は、社団法人日本機械学会(JSME)の標準・規格センターが管轄していますが、「機械状態監視診断技術者(トライボロジー)」の資格認証に当たっては、トライボロジーの専門学会である、社団法人日本トライボロジー学会(JAST)との共同認証になります。



## メリット

この認証により、潤滑技術や潤滑管理にとどまらず積極的にメンテナンス全般に関わる『メンテナンストライボロジー』の観点から、幅広い知識を有する技術者を訓練・育成することが可能となります。

製造業にとっては、スペシャリストとしての資格保有者がメンテナンスを担当することで技術的な保障と責任体制が確立されます。また、資格制度を取り込んだ技術者を擁する海外企業との競争においても、国際的な技術レベルの評価を受けることが出来ます。

資格保有者自身にとってもステータス、社会的信頼を得ることにつながり、専門技術者として可能な仕事の範囲が広がる事が期待されます。

## 資格を取得すると ビジネスチャンスが拡大!!

- 技術レベルが社内外で正しく評価される
- 業務品質が保証される
- 世界各国にアピール出来る

## 今、なぜトライボロジーなのか?

### 設備メンテナンスの解決策

国内の製造現場では、設備の高経年化、スキル保持者の大量退職、保全費用の抑制、重大な産業事故の発生などの問題が山積し、設備メンテナンスの重要性がますます高まっています。特に設備機械に生じる損傷には、摩耗、焼付きなどトライボロジー現象と深く関わるものが多く、潤滑管理に代表されるトライボロジー活動が機械システムの信頼性と生産性の向上において大きく寄与するといえるでしょう。

### エコに貢献

トライボロジー(摩擦・摩耗潤滑工学)は、1966年にMr.Jostによって唱えられたもので、メンテナンスコストの低減、故障の低減、そして省資源・省エネルギーなど資源の有効活用に関与することを目的としています。

## 受験概要

### 累積的な最小経験期間と最小訓練時間

	カテゴリⅠ	カテゴリⅡ	カテゴリⅢ
最小経験期間(月数)	12	24	36
最小訓練時間(hr)	24	48	80

### 訓練機関での訓練科目と訓練時間

	カテゴリⅠ	カテゴリⅡ	カテゴリⅢ
1 メンテナンス戦略	2.5	1.0	—
2 潤滑理論/基礎	4.0	1.0	6.5
3 潤滑剤の選定	2.5	—	—
4 潤滑法の基礎	4.0	—	—
5 油脂保管と管理	2.5	—	—
6 油中異物測定と管理	2.5	6.0	—
7 オイルサンプリング	2.5	7.0	—
8 潤滑油状態監視	2.5	5.0	8.0
9 摩耗粉監視と診断	1.0	4.0	11.5
10 潤滑剤分析計画の策定と管理	—	—	6.0
合計時間(hr)	24	24	32

※上表の訓練課程を修了し、受験資格を満たすと認証試験を受験することができます。

### 訓練機関

日本原子力発電(株)、トライボテックス(株)、(株)日本プラントメンテナンス協会、ジャパン・アナリスト(株)

※訓練機関についての最新情報は、ホームページを参照してください。

## 認証書



賞状タイプ



カードタイプ

www.jsme.or.jp

資格の 카테고리

トライボロジー  
-Tribology-

機械状態監視診断技術者(トライボロジー)は、カテゴリⅠ～カテゴリⅢにより認証します。

## カテゴリⅠ

### カテゴリⅠの技術者

あらかじめ決められた手順と方法で、工業用機器システムの単純で適切な下記のような潤滑業務が担当できる。

- ①現場潤滑油分析
- ②給油および潤滑油検査
- ③サンプリングと容器の貯蔵
- ④ポータブル分析機器の取り扱いとデータの出力

## カテゴリⅡ

※カテゴリⅡ、Ⅲを受験するには、その手前のカテゴリの資格認証を受けていなければなりません。

### カテゴリⅡの技術者

潤滑油試験、サンプリング、摩耗粉分析などの試験結果の分類、解釈及び評価などの方法を確立し実施できる技術者。また、潤滑油や関連機器類のトラブルシューティングに対して、適切な分析技術が採用できる。さらに状態監視技術の重要性を理解し基本的な潤滑油及び機械の状態に関する適切な報告書の作成及び潤滑システムなどの改善の推奨ができる技術者レベルを目指す。

(2010年認証開始予定)

## カテゴリⅢ

### カテゴリⅢの技術者

潤滑油管理や機械の状態監視診断について適切な機器の選定や、方法・手順の選定・確立ができるばかりでなく、結果についての適切な分析・解釈をして評価ができるレベルの技術者である。特に機械状態監視についてはFMECA分析などが駆使でき、故障に対する影響力評価ができること。さらに潤滑システムなどのパフォーマンス向上のための適切な推奨を提言できるなど高度な技術レベルを有する技術者を目指す。

(2011年認証開始予定)